

会員広報

『寒中お見舞い申し上げます』

令和六年の干支は辰、辰年は飛躍の年、激動の年と言われていますが、元旦には北陸で、能登半島地震が発生し、激動の年の始まりとなつてしまいました。日に日に、被害の大きさが判ってきました。会員の方の中には身近に被害者の方がおられるかもしれません。被害を受けられた多くの方々に、心からお見舞いを申し上げます。

一月の中旬過ぎから押し寄せてきた寒波で、身も心も縮こまっています。健康志向で、この一年を「飛躍の辰年」にしたいものです。今年初の理事会が一月二十四日に開催されました。詳細は、次の理事会の項を参照してください。

一月理事会

一月二十四日(水)午後一時三十分から、岩倉市ふれあいセンター三階視聴覚室兼研修室において定例の理事会が開催されました。

内容は次のとおりです。

【議案審議】

(一)令和五年度収支補正予算

・ 人件費で、休職となった職員の期末勤労手当に係る法定福利費等を減額し、その他の職員の時間外手当を増額

・ 補佐職員が十月に一人退職し、三月にもう一人退職予定であることから、十二月に二人雇用したことにより報酬手当を増額

・ 東海シルバー人材センター連絡協議会等の研修会が中止になったことにより、旅費交通費及び負担金を減額

以上、補正額の合計は十四万六千九百九十九円の増額になります。

(二)職員給与規程の一部改正

人事院勧告に基づき岩倉市職員の給与が改正されたため、市に準じてセンター職員の給与が見直されました。民間のボーナスに当たる期末手当及び勤労手当が0・0二五か月分増額され、給料表が改正されました。

(三)令和六年度予算編成方針

令和六年度の収支予算を作成するにあたり、基本方針となる予算編成方針が示されました。

収入では、受取配分金は、令和五年度の契約状況及び配分金見積基準の改正を考慮し、令和五年度と同額を、受取材料費等は実績に伴い、対当初予算比約七％の減額を見込むこととした。

職員体制は、今年度同様一般職員三人、嘱託職員一人、補佐職員四人を継続します。

また、租税公課は、インボイス制度施行に伴う影響分を増額することとした。

(四)令和六年度役員賠償責任保険契約の締結

令和六年度の役員賠償責任保険契約の締結について承認されました。

【報告事項】

(一)会員の入退会状況

十二月末の会員数は表のとおりです。十一月と十二月の入会者数は、男性三人、女性二人の計五人。

退会者数は男性一人で、差し引き四人増となりました。四月からの累計では十人増となっております。

入会者は、六十歳代が一人、七十歳代が四人です。退会者の退会理由は、転出となつています。

会員数

	計	男	女
4月当初	296	172	124
12月末	306	182	124
増減	10	10	0

(二)事業運営状況

十二月までの実績は、前回同様、一般家庭、公共は減少し、事業所は増加している状況で、全体的には、減少となっております。今年度は、公共のうち一部、発注者が市から指定管理者に変わったことにより、事業所実績が増となっております。一般家庭の減は、対応会員の減少による除草作業の業務量の減少によるものです。

また、配分金の予算計上額に対する執行率は約七十四％で、このまま推移していけば五％程減額となる見込みです。

【その他】

令和六年度の総会開催予定日を、令和六年六月二十四日(月)に変更するとの報告がありました。

その他のお知らせ

岩倉桜まつり就業者募集

今年、五年ぶりに岩倉桜まつりが開催されます。それに伴い、次のとおりの業務の注文を受けており、就業者を募集します。(ただし、就業時間については、現時点での予定です。)

就業を希望される方は、三月十三日(水)までに事務局にお申し出ください。

場所 明治橋〜大市場橋 両岸堤防

③水撒き

期間 三月二十九日(金)〜四月七日(日)
時間 平日 午前十時〜十一時
午後二時〜三時

(土) 午前八時〜九時

(日) 午前十一時〜十二時
午後二時〜三時

場所 お祭り広場、神明生田神社

④駐輪場整理

期間 三月二十九日(金)〜四月七日(日)
時間 午前九時〜午後五時、二時間交代

場所 お祭り広場、第三児童館駐輪場

⑤通行禁止区域案内

期間 三月三十日(土)・三十一日(日)、四月六日(土)・七日(日)

時間 午前九時三〇分〜午後四時三〇分、午後一時に交替

場所 岩倉橋、真光寺橋

※事前に作業内容の確認と就業日の調整を行う打合せ会を開催します。ので出席してください。なお、時間と場所は応募者に個別にお知らせします。

★定期就業者募集★

①自転車整理

時間 (月)〜(金) 祝日を除く
午前七時〜九時

場所 岩倉駅周辺

②配膳・トイレ清掃

時間 午前七時〜九時三〇分
午後五時〜七時三〇分

場所 一期一会福祉会(北島町)

③屋内清掃

時間 (月)〜(金) 祝日を除く
午前八時三〇分〜十時三〇分
及び 午前八時三〇分〜正午
それぞれ一人

場所 (株)ゲオ(八剱町)

④屋内清掃

時間 週一回 一時間

場所 家庭内清掃(大山寺町)

⑤屋内清掃

時間 (水) 午前九時〜十一時
場所 (有)東信建設(大地町)

⑥日曜資源回収受付業務

時間 第二・四(日) 午前八時三〇分〜午後十二時三〇分

場所 防災公園会場(川井町)

⑦日曜資源回収受付業務

時間 第一・三(日) 午前八時三〇分〜午後十二時三〇分

場所 eライフプラザ(石仏町)

⑧分別収集指導補助

時間 第四(火) 午前六時〜八時三〇分
場所 本町門前区

⑨分別収集指導補助

時間 第四(火) 午前六時三〇分〜八時三〇分
場所 西市町(新いづみ公園北側)

⑩分別収集指導補助

時間 第四(火) 午前六時〜八時三〇分
場所 本町上市場区(愛知北農協岩倉支店前駐車場)

⑪分別収集指導補助

時間 第一(火) 午前六時〜八時三〇分
場所 八剱町(八剱中児童遊園)



⑫加工品測定

時間 (月・火・木)

午前九時～午後三時

場所 ㈱シーエイチ砥石(八劔町)

⑬派遣(カート整理)

時間 毎日 午前九時～午後九時

(就業時間は内二・五時間)

場所 アピタパワー岩倉店

※全業務とも同じ業務を複数の会員が日付や時間を変えて就業するローテーションで担当します。その他の依頼など、詳しくは事務局まで問い合わせてください。

事務局からのお知らせ

確定申告について

確定申告には、前回配布した「配分金支払証明書」が必要となります。紛失等された方は、事務局で再発行しますので、ご連絡ください。

なお、申告会場の事前予約については、市広報一月号または税務課(電話〇五八七―三八―五八〇六)で確認してください。

◎まだまだ募集中!!

現在、人力除草(草取り)をする会員が減少しています。そのため仕事の依頼を受けきれない状況となっています。



今、お手すきの会員の皆さんの中で、ご協力いただける方は事務局までご連絡ください。

機械除草(草刈)講習会

機械除草を就業するためには、事前に講習会を受講していただく必要があります。

機械除草に携わってみたい方、興味のある方は、講習会を開催しますので、事務局までお申し出ください。日程等を調整しますので、皆様のご連絡をお待ちしております。



四方山ばなし



最近、岩倉市の南西部、川井町に行かれたことがありますか？ かつては川井町の集落から、希望の家、愛北広域事務組合のし尿処理施設まで、水田が続いていました。今は倉庫群の建設が進んでいます。愛知県企業庁による企業誘致が進んでいるためです。建設の前に遺跡の発掘調査が行われましたが、その発掘調査報告会がアデリア総合体育文化センターで開催され、一月十四日に聞きにいってきました。その内容をご紹介します。



希望の家入口から東の新しい風景

弥生時代からの遺跡

遺跡は、下田南遺跡と名付けられています。調査では、弥生時代から室町時代まで、千年以上にわたる歴史が続いてきたことが確認されています。多くの土器などの埋蔵物が発掘されましたが、特徴は何といっても多くの建物遺構が発掘されたことです。古墳時代から飛鳥、奈良時代の六〇八世紀頃のものが多いそうです。勿論、柱穴からだけでは、どのような建物だったかを特定することはできませんが、倉庫と思われる建物だったようです。かつての人々が、岩倉で、どのような暮らしをしていたのでしょうか。

衰退の謎

そして、不思議なことは、どうしてその倉庫群はうち捨てられてしまい、水田に変わってしまったのでしょうか。建物は、水害にあいにくい高台にあったはず。一方、水田は、用水に便利な低地が有利です。時の流れが岩倉の地形を変えてしまったのでしょうか。いずれにせよ、令和の今、新しい倉庫群が作られようとしています。



人がつながる。
知識ひろがる。

安全標語

これぐらいと
思う気持ちで 事故を生む